別表2（交付要綱第4条第1項に関係）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 大項目 | 小項目 | 補助対象経費 | 申請・実績報告書等への添付資料 |
| ハード整備費用 | 工事費 | 建物等の内外装工事及び設備設置等に係る費用建築物の改修・整備に係る費用 | 設計図、見積書の写し完成写真（作業前・中・後）領収書又は支払いを証明できる書類の写し |
| 設備購入費 | 事業開始に係る大型機械類等の設備購入に係る費用(例)専門性のある機械、業務用冷蔵庫、業務用キッチン等 | 購入設備・物品の詳細(使用方法等)が分かる資料写真（現物、設置後）領収書又は支払いを証明できる書類の写し |
| ソフト整備費用 | 設計費 | 建築物、配水管、電気系統等の設計に係る費用 | 設計図、見積書の写し領収書又は支払いを証明できる書類の写し |
| 広告費 | ホームページ作成費、チラシ等作成費、電子媒介広告費等 | 見積書の写し現物又は写真等(証拠となるもの)領収書又は支払いを証明できる書類の写し |
| その他 | 専門家謝礼、専門家旅費、コンサルタント料、デザイン料、賃借料、使用料、調査分析費、印刷製本費、消耗品費、備品購入費、原材料費、通信運搬費、試作費、外注加工費、委託料、会議費、研修受講料、申請書類作成費（司法書士・行政書士に支払う経費）、その他町長が必要と認める費用 | 見積書の写し・物品の詳細（使用方法等）が分かる資料現物写真・作業写真等(証拠となるもの)領収書又は支払いを証明できる書類の写し |

※中古品の購入は認めません

※汎用性、趣味性の高い物品購入は補助対象外となります